

地域安全ニュース

▽地域安全ニュース ほか
広報とよころ

社協だより

役場だより

問合せ先
池田警察署
☎572・0110

「ごみの不法投棄は犯罪です！」 やめましょう

「ごみの不法投棄は、山林や河川、海などの自然環境を破壊するだけでなく、地域生活、農作業、漁業、災害防止などにも多大な影響をきたします。」

「ごみは必ず自治体のルールに従って適正に処分しましょう。」

「ごみの不法投棄は犯罪です！」

■住宅への侵入窃盗被害の防止

これからの時期、窓やドアを開放する機会が増えるため、カギの締め忘れが原因の住宅への侵入窃盗が増加する傾向にあります。

○ドアは短時間の外出や在宅時でもカギをかけましょう！

○窓の解放は最低限とし、特に外出時や就寝中は、全ての窓にカギをかけましょう。

○補助鍵、センサーライト等の防犯機器を活用しましょう。

長期の不在、葬儀での不在等の際は、最寄りの駐在所、池田警察署へご連絡ください。

■ごみの焼却は禁止です！

「ちよっとくらいはいいだろう」

「他の人もやっているから大丈夫」

という安易な考えは厳禁です！

「ごみ焼きは犯罪です！」 絶対にやめましょう！

基準に従わない野外での廃棄物、ごみの焼却には厳しい罰則が適用されます。枝切りした木枝の焼却処分も違法行為となります。町で定められた方法で処分しましょう。

野外焼却は、煙、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシンなどの有害物質の発生や、火災の原因にもなりますので、絶対にやめましょう。

罰則

5年以下の懲役もしくは、1000万円以下の罰金（法人等には3億円以下の罰金）

える夢オトナの文化講座

シニア向け

『初めてのスマホ講座』

スマートフォン初心者向けの基礎から学べる講座です。

当日は、教材として1人1台、Android（アンドロイド）スマートフォンを貸出しますので、スマホをお持ちでない方も、気軽に参加ください。

日時

令和4年7月4日（月）13時～15時

▽第1部 基本編
「スマートフォンとは？」

▽第2部 活用編
「インターネット」「安全・安心便利なアプリ活用」ほか

会場

豊頃町える夢館 2階 視聴覚室

受講対象者

豊頃町在住の方、豊頃町に勤務されている方

定員

先着20名

参加料

無料

※豊頃町公共ポイント50ポイントが付与されます。

講師▽KDDI（株）認定講師

問合せ先
池田警察署
☎572・0110

■ごみの不法投棄は犯罪です！ やめましょう

「ごみの不法投棄は、山林や河川、海などの自然環境を破壊するだけでなく、地域生活、農作業、漁業、災害防止などにも多大な影響をきたします。」

「ごみは必ず自治体のルールに従って適正に処分しましょう。」

「ごみの不法投棄は犯罪です！」

■住宅への侵入窃盗被害の防止

これからの時期、窓やドアを開放する機会が増えるため、カギの締め忘れが原因の住宅への侵入窃盗が増加する傾向にあります。

○ドアは短時間の外出や在宅時でもカギをかけましょう！

○窓の解放は最低限とし、特に外出時や就寝中は、全ての窓にカギをかけましょう。

○補助鍵、センサーライト等の防犯機器を活用しましょう。

長期の不在、葬儀での不在等の際は、最寄りの駐在所、池田警察署へご連絡ください。

問合せ先
教育課社会教育係
☎579・5801

申込み方法

教育委員会社会教育係へお電話または直接、お申し込みください。

申込み期間

令和4年6月6日（月）

～6月24日（金）まで

※定員に達し次第、締切とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

持ち物

▽筆記用具
※教材としてAndroidスマートフォンを貸出しますので、ご自身のスマートフォンをお持ちいただく必要はありません。

申込み・問合せ

豊頃町教育委員会教育課社会教育係
☎579・5801

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止となる場合がありますので、ご了承ください。

空き家・空き地 活用事業補助金

事業内容▽空き家・空き地の活用による移住・定住の促進を図るため、空き地の購入、空き家の賃貸料の一部に対して補助金を交付します。

対象物件▽「豊頃町空き家等情報バンク」に登録された住宅の建築が可能な空き地、および居住可能な空き家。

補助対象者

①町内在住者または移住者で、空き家または空き地を購入し、購入後3年以内に居住し、10年以上居住する方。

補助金額

②移住者で、空き家を貸借する方。

登記費用、仲介手数料等を除く。または国税庁における土地の評価方法（倍率方式）に準じて計算された評価額の低い方の額の2分の1とし、限度額は50万円とする。ただし、移住者および子育て世帯は限度額を70万円とする。

②家賃月額額の2分の1とし、限度額は月2万円とする。ただし、子育て世帯は限度額を3万円とする。最大24か月分

特記事項

▽定住促進等住宅取得補助金と併用可能。

申請手続
▽詳細は企画課までお問合せください。

問合せ先
役場企画課町づくり推進係
☎574・2216

豊頃町 空き家等情報バンク制度 にご登録ください！

町内にある空き家・空き地を「貸したい」「売りたい」とお考えの方は、ぜひ本制度の活用をご検討ください。また、空き家・空き地等に関する相談を随時受け付けていますので、気軽にご相談ください。

※本制度は、空き家・空き地等に関する情報をインターネット上に公開し、広く情報提供を行う制度で、町が売買・賃貸の仲介を行うものではありません。※売買・賃貸交渉および契約等は当事者間で行っていただきます。

問役場企画課町づくり推進係
☎(574)2216

水泳教室 生徒・参加者募集

問合せ先
総合体育館
☎574・2480

町民の方を対象に水泳教室を開催します。皆さん、気軽にご参加ください。

一般	児童	幼児	対象者
アクアビクス (水中ウォーク+ アクアダンス)	アクアコンディ ショニング (水中ウォーク+ ストレッチ)	小学生	幼児 ※年度内に5歳にな るお子さんから満 6歳のお子さんが 対象です。
誰にでもできる簡 単なエクササイズ を音楽に合わせて 行います。	誰でも気軽にでき る水中運動と体の 柔軟性をアップさ せるストレッチを 行います。	水泳の基礎～ クロール完成まで (25m完泳目標)	水慣れを中心に楽 しく練習します。
6/21(火)、6/28(火)、 7/5(火)、7/12(火)、 7/19(火)	6/23(木) 6/30(木) 7/7(木)、7/14(木)、 7/21(木)	6/21(火)、6/28(火)、 7/5(火)、7/12(火)、 7/19(火)	6/14(火)、6/21(火)、 6/28(火)、7/6(水)、 7/13(水)
午後7時～ 午後8時	午後2時～ 午後3時	午後6時～ 午後7時	午後4時～ 午後5時

【参加料】 100円（保険料等）

【申込方法】 6月10日（金）まで教育課体育振興係へお申し込みください。

【お問合せ】 教育課体育振興係（総合体育館内）☎574-2480

▽える夢オトナの文化講座ほか

社協だより

役場だより